

平成 25 年 12 月 19 日

運輸安全委員会

委員長 後藤昇弘 様

アスト株式会社

代表取締役社長

ケミカルタンカー第二旭豊丸乗組員死亡事故に係る勧告に基づき  
講じた措置の完了報告について（状況報告）

平成 25 年 7 月 23 日付けの実施計画において、完了報告の期限を同年 25 年 12 月 28 日とさせていただいておりましたが、下記の事情により延長をいただきたくよろしくお願ひいたします。

記

毒性ガスの濃度計測に関しましては、全国内航タンカー海運組合において、国土交通省海事局の参加を得て「内航ケミカル安全対策WG」を開催していましたが、今般、「ケミカルタンカーの運航における安全対策の徹底について」を取りまとめ、全国の会員各社に対し、平成 26 年 3 月末までに検知装置の導入と周知、指導を行うことを決定しました。

加えて平成 26 年度から地方運輸局による安全対策の指導及び実施状況の立入り確認が実施される予定とうかがっておりますことから、これらへの対応も踏まえて、貴委員会への完了報告を提出させていただきたく存じます。

